

2015-B

拠出金・基金の  
名称

経済開発協力機構拠出金

種 別

イヤーマーク      ノン・イヤーマーク

【拠出先の国際機関名】経済協力開発機構（デジタル経済政策委員会）

【所管官庁担当局課・室名】総務省情報通信国際戦略局国際経済課多国間経済室

【当該任意拠出金の目的・用途等】

情報通信分野では、近年の世界的なインターネットの爆発的普及に伴う電子商取引の拡大等によるセキュリティやプライバシー、消費者保護等の新たな課題、ブロードバンド・IPプロトコルを使用した通信の普及に伴う競争政策見直し等の新たな課題等に取り組むことが求められている。

OECDでは、これらの課題への取組も含め情報通信技術（ICT）による社会経済活動の促進に資する政策全般について検討しており、デジタル経済政策委員会（CDEP）がその中心的な役割を担っている。

このようなCDEPの活動を財政的に支援することにより、我が国の重要施策を国際的に整合性のある形で推進するとともに、当該分野における我が国の国際的な発言力を向上させることを目的とする。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ユーロ)	外貨2 (千 )	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	38,000	271		1ユーロ = 140円	0
平成26年度	35,606	278		1ユーロ = 128円	0
平成25年度	29,764	278		1ユーロ = 107円	0

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

(1)意思決定における我が国のプレゼンスの強化

我が国は近年、OECDのCDEPおよびその下部作業部会にて、3名の副議長を輩出しており、各副議長は、様々な施策の方向性を決めたり、重要な局面における最終決定にも携わっている。

近年の成果としては、平成20年6月にインターネット経済の将来に関する閣僚級会合を開催し、我が国から提案した気候変動等に対するICTの貢献などを盛り込んだソウル宣言を採択。平成23年度にはインターネット経済に関するハイレベル会合を経てインターネット政策策定原則のOECD理事会勧告を策定し、今後各加盟国の政策へ反映させることとしている。また、日本の提案により取り組んだ「オンライン上の違法・有害情報からの青少年保護プロジェクト」に伴うOECD理事会勧告がとりまとめられ、平成23年度に採択された。平成25年度には、多くの国で関心の高い「プライバシー保護と個人データの国際流通に関するガイドライン」の改定が行われた。また、平成26年度には、「情報システム及びネットワークのセキュリティのためのガイドライン」の改定案が検討され、平成27年に理事会にて承認された。

このように、我が国から副議長を輩出することにより、審議を積極的に主導し、日本の政策をガイドラインや勧告に反映させることなどを通じて我が国電気通信事業者等の国際展開に寄与している。

(2)我が国人材の知見、専門性を通じたOECDの活動の質の向上

OECDにおける専門職以上の邦人職員数は、平成27年で72名となっており、平成25年の62名、平成26年の64名から増加傾向にある。総務省からも毎年事務局にICT分野の専門家として専門職を輩出し、OECDの活動の質の向上に貢献している。例えば、平成27年には、総務省から輩出した専門家が、ブロードバンドの計測や無線通信市場の構造の分析等のプロジェクトに携わり、OECDのプロジェクトの質の向上を図っている。

各種政策に関するOECDレポートやガイドライン・勧告等へ我が国の情報通信政策の方向性を反映するとともに、OECDによる先進的な取組成果を我が国の施策策定時のインプットとして活用することは、我が国の経済的社会的成長に寄与しうるものであり、非常に有益である。